



避 難所に避難する場合

垂直避難・屋内安全確保

急激な降雨や浸水により、かえつて避難することが危険を伴う場合は、屋外での避難行動が困難なことを確認し、自宅や隣接建物の2階以上へ避難しましょう。

万が一、避難所への避難を余儀なくされた場合、守っていただけぐるルがあります。

裕がある場合は、「川や山から離れ、より安全な場所」へ避難しましょう。

台風情報などを確認し、時間に余裕がある場合は、「川や山から離れ、より安全な場所」へ避難しましょう。

また、受付時の混雑を避けるため、

最 新情報入手しよう

①総状降水帯予測の運用開始

気象庁は、本年6月1日から「東海地方など全国を11ブロックに分け、総状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に半日程度前から気象情報において呼びかける運用を開始しました。

※現在の技術では、正確な予測は難しいと言われています。

水平避難・立ち退き避難

町が指定する避難所に行くことが避難ではありません。安全な場所が確保できる人は、避難をしないことも身を守る選択の一つとなります。自宅での居住が可能で、避難することができて危険が伴う場合などは、「垂直避難」をすることや、親戚や友人宅、ホテルや旅館など、避難所以外への避難も平時において検討しておこうことが大切です。

また、非常用の持ち出し品の十分な備えや、ハザードマップなどを確認し、どこに避難するのか、どこに被害が出やすいのか、どのようにして避難所まで行くのかなどを想定しておきましょう。

警戒レベル	避難情報	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保（町が発令）	命の危険直ちに安全確保！
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~		
4	避難指示（町が発令）	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難（町が発令）	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報（気象庁）	災害への心構えを高める

## 避 難とは難を避けること



▲ゲリラ豪雨による増水した相川の様子(令和4年7月)

# 特集 風水害に備える。

企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



過去に町内で発生した  
風水害による被害

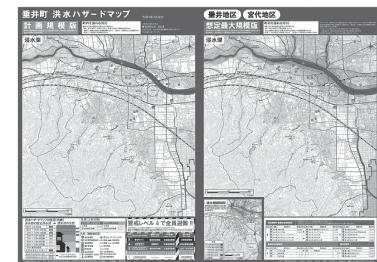
防災に欠かせない考え方、「自助・共助・公助」といわれる3つの考え方があります。この「三助」の連携が、災害による被害を減らし、被害の迅速な回復を図る『減災』に不可欠な要素となることから、それまでの考え方を理解しておきましょう。

町が発行する「洪水・土砂災害・地震ハザードマップ」を更新しました。今回の更新では、地区ごとに分割・拡大して見やすくしました。広報7月号と併せて各世帯に配布していますので、一度手に取って、ご家族と一緒に危険箇所や避難所の場所などの再確認をお願いします。

町では、自助や共助の取組を進めるとともに、災害に強いまちづくりのため、各拠点避難所などへ簡易ベッドなどを備蓄しています。また、各種の企業や団体との災害発生時の応援協定により、有事の際の支援物資の確保などにも取り組んでいます。

「自助」は、隣近所や地域のみなさんや身近にいる人々が協力して助け合うことです。普段から地域に住む人たちとえて何をしておくと良いのかを紹介します。

「公助」は、自主防災組織など、地域の点検や生活必需物資の備蓄などを自らが行い、自分の身の安全を自分で守ることです。避難所での生活は過酷なものですが、地震が起きたときも引き続き自家で生活できるよう備えましょう。



## 「災害に強いまちづくりに向けて」

今、これまでに経験したことがないような災害が全国各地で起きています。これは他人事ではなく、垂井町でも同様な災害が発生してもおかしくない状況であるといえます。こうしたことから、町では災害に強いまちづくりのため、令和3年度に地域防災計画や各種ハザードマップの更新を実施させていただきました。また、避難所生活で必要とされる資機材や備蓄品の配備、災害時応援協定の締結など大規模災害に備え官民が連携して町民の皆さんを守れるよう準備に取り組んでいます。

一方、町ではできる限りの備えや対応をさせていただきますが、災害発生時は、避難所運営を含め町民の皆さんの協力が必要不可欠となりますことから、「自助」、「公助」の考え・備えを引き続きお願いしますとともに、コロナ感染症に配慮しながら地域での防災訓練を通して、災害時の対応について、改めて認識を深めていただきますようお願いいたします。

「自助」は、住まいの点検や生活必需物資の備蓄などを自らが行い、自分の身の安全を自分で守ることです。

## 自助